



新座市告示第 261 号

昭和 43 年 5 月 6 日に行った建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）第 42 条第 1 項第 5 号の規定による道路の位置の指定を次のとおり廃止したので、新座市建築基準法施行細則（平成 16 年新座市規則第 10 号）第 12 条第 3 項の規定により告示する。

令和 8 年 7 月 8 日

新座市長 並 木



- 1 廃止年月日及び番号
令和 8 年 7 月 8 日 第 269 号
- 2 道路位置指定を廃止した道路の地名地番
新座市大和田四丁目 796 番 1 の一部
- 3 道路位置指定の廃止を受けた者の住所及び氏名
新座市大和田四丁目 5 番 33 号
長谷部 源
- 4 道路位置指定を廃止した道路の幅員及び延長
幅員 4.00 メートル
延長 25.00 メートル